

第17回 群馬県 地域年金事業運営調整会議



令和7年8月28日
前橋年金事務所
(群馬県代表年金事務所)

目 次

1. 地域年金展開事業の概要	2 P
2. 令和6年度事業実施結果（令和6年4月～令和7年3月）	6 P
3. 令和7年度の方針	18 P

1. 地域年金展開事業の概要

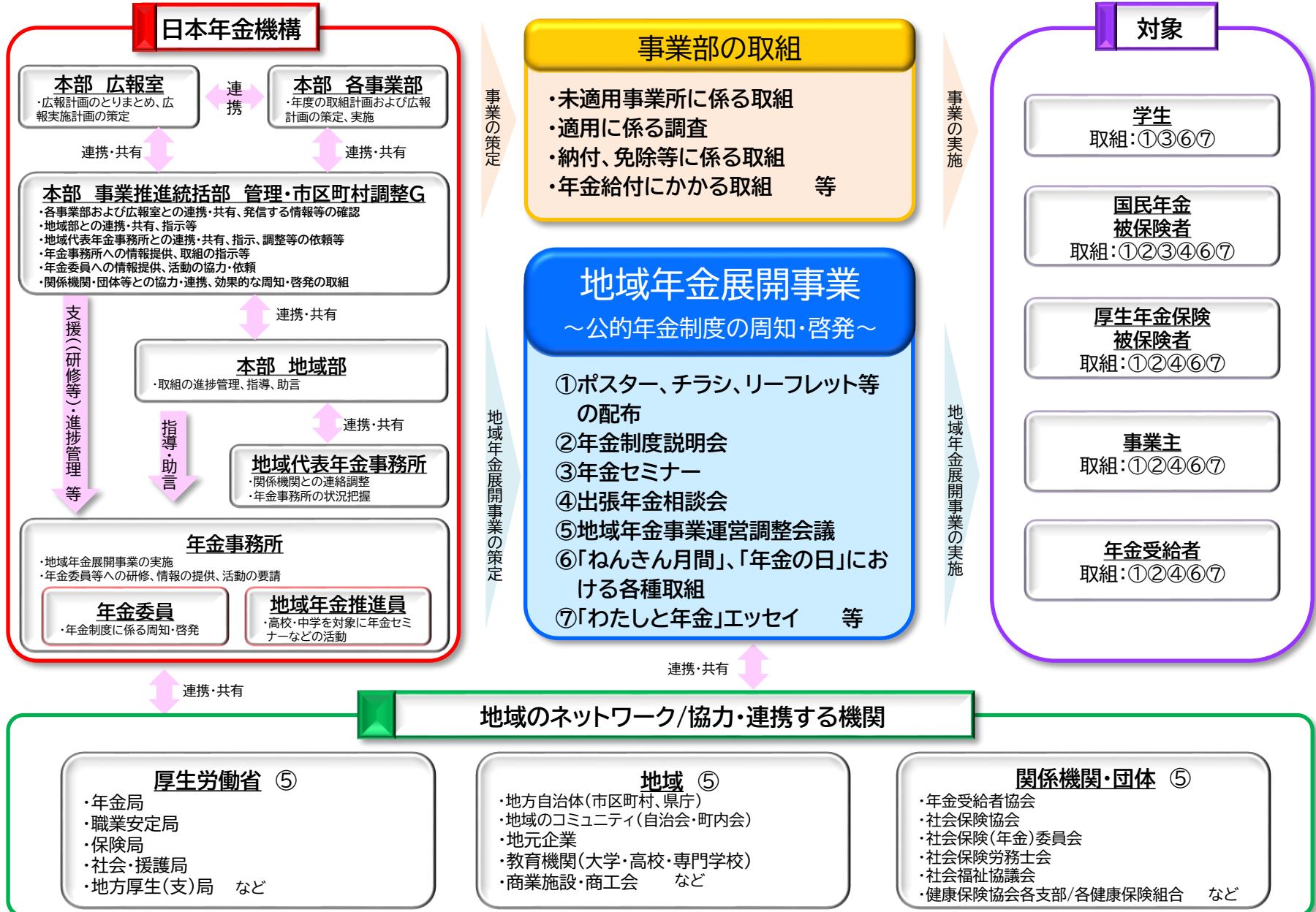
1. 地域年金展開事業とは

「地域年金展開事業」とは、公的年金制度の周知や理解、支援のネットワーク構築のために行う、地域に根ざした活動の総称です。

全国の年金事務所が主体となり、関係機関との連携のもと、地域の学校、企業、お住まいの方などに対して啓発・周知活動を行っています。



1. 地域年金展開事業の概要（1/2）



1. 地域年金展開事業の概要（2/2）

地域年金展開事業の主な取り組み

- ◆公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

地域連携事業

- ・職員が自治体や民間企業、関係団体等に出向き、事務担当者や従業員向けの年金制度説明会を実施。
- ・市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配付の依頼等。

年金セミナー事業

職員が、大学や専門学校、高校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。大学での年金相談や学生納付特例制度の申請窓口の開設や、パンフレットの掲示や設置、配付の依頼等。

地域相談事業

年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。

年金委員活動支援事業

年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供。

地域年金事業運営調整会議

公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置。

2. 令和6年度事業結果報告

2. 令和6年度事業結果報告

○地域連携事業

(1) 管内事業所・関係団体での年金制度説明会

- ・新規適用事業所向け、社会保険事務担当者への事務手続き研修会や市町村職員への国民年金制度説明会などを実施しました。
- ・事業所での新入社員向けの年金制度説明や外国人従業員向けの制度説明会などを実施しました。
- ・社会保険労務士会や税理士会での年金制度説明会を実施しました。

令和6年度	新規適用事業所	事業所・関係団体	市町村
前橋	1回	14回	4回
桐生	11回	2回	2回
高崎	12回	6回	2回
渋川	6回	7回	4回
太田	1回	9回	2回
計	31回	38回	14回

(2) 特別支援学校（保護者向け・生徒向け）での年金制度説明会

- ・前橋3校（3回）、桐生2校（3回）、高崎1校、太田1校で、保護者や生徒、教諭向けに制度説明会を実施。事前に質問事項を受付、当日質問に回答するなど、各学校のニーズに対応した説明会を実施しました。

(3) 周知広報活動

- ・市町村広報誌への記事掲載依頼、記事提供を実施しました。
- ・社会保険協会広報誌への記事提供を実施しました。
- ・ねんきんネット、短時間労働者の社会保険適用拡大、電子申請制度の周知しました。

(4) 教育機関等へのポスター掲示やリーフレットの配布の協力依頼

- 「わたしと年金」エッセイ募集のポスターの掲示とリーフレット配布の協力を各教育機関および各公共団体に依頼しました。
- ・令和6年度「わたしと年金」エッセイ応募件数、5件（一般4件・学生1件）

2. 令和6年度事業結果報告

(5) 「ねんきん月間」および「年金の日」における取組

日本年金機構では、厚生労働省と協力して毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、「年金の日」の取組と併せて、公的年金制度の普及・啓発の取組を実施しました。

- 「ねんきん月間」、「年金の日」のポスターの掲示とリーフレット配布の協力を各公共団体および年金委員に依頼しました。

管轄年金事務所	取組内容	
前橋	ポスターコンクール応募作品の展示	国民年金納付相談会
	出張年金相談	
桐生	教育機関での年金セミナーの開催	年金制度説明会の開催
	出張年金相談	
高崎	新規適用事業所への制度説明会	大学、短期大学での年金セミナーの開催
	出張年金相談	
渋川	新規適用事業所への制度説明会	出張年金相談
	国民年金納付相談会	
太田	教育機関での年金セミナーの開催	出張年金相談
	年金制度説明会の開催	
	【太田駅構内での活動】 大型ディスプレイ3か所に、「ねんきん月間」および「予約相談」のPDFデータを11月中に交互表示を実施	
	【ラジオ放送での広報】 管内適用事業所である「おおたFM」および太田市広報課との協力により、情報ワイド番組および太田市の広報番組内において、「ねんきん月間」、「予約相談」および「ねんきんネット」等の周知広報を実施	

2. 令和6年度事業結果報告

○ 令和6年度における地域年金展開事業の取組

【第1回「群馬県年金ポスターコンクール」の取組】

公的年金をテーマとしたポスターの作成を通じて、年金を身近に感じていただき、制度への参加意識を醸成していくことを目的として、群馬県内の中学生を対象とした「年金ポスターコンクール」を実施しました。

その結果、11校から60点の作品の応募がありました。作品は、各年金事務所および前橋市中央公民館の展示スペースで展示を行いました。

【募集期間】令和6年6月1日～令和6年9月20日

【入賞】最優秀賞（1点）

特別賞（群馬県社会保険協会長賞）（1点）

優秀賞（3点）、入選（5点）

【展示場所】前橋市中央公民館3F（ホワイエ）

【展示期間】令和6年11月2日（土）～11月4日（月）

午前8時30分～午後9時まで



最優秀賞

2. 令和6年度事業結果報告

○ 令和6年度における地域年金展開事業の取組

【制度説明会の開催】

令和7年2月21日（金）群馬県JAビル 大ホールにおいて「令和6年度 制度説明会」（社会保険協会共催）を開催しました。

現行制度のしくみ、今般の年金制度改正の議論や、実際の事業所調査で指摘の多い事例を踏まえた改善のポイントなど有用な最新情報を盛り込んだ説明会に、群馬県下の事業所年金委員等692名の方々に参加いただきました。

事業主の皆様へ

令和6年度
制度説明会のご案内

参加費
無料

説明会の概要

1. 特別講演

『年金制度改正等について』

～現行制度のしくみと考え方、今般の制度改正案の意義を解説します～

講師：高橋俊之 日本総合研究所特任研究員

（元厚生労働省年金局長）

著書「年金制度の理念と構造」（社会保険研究所）

2. 短時間労働者の適用拡大等について

講師：日本年金機構厚生年金保険部 厚生年金保険適用・調査グループ長

3. 調査指摘・改善指導事例集の解説

講師：日本年金機構特別法人対策部 法人調査グループ長

日本年金機構本部職員が講師となり、より詳細な情報をお届けします！

制度説明会のご案内



制度説明会の様子

2. 令和6年度事業結果報告

○年金セミナー事業

(1) 年金セミナー実施

教育機関に対しての積極的なアプローチや、教育機関からの依頼に応じて、年金セミナーを実施しています。

従来型の対面に加え、感染症防止対策のため、非対面（オンライン）や動画提供型（DVD配布）の3つの方法で実施しました。

①対面型

日本年金機構職員・地域年金推進員が講師として教育機関にお伺いして、学生の方々と対面で年金セミナーを開催しました。講師の話を聞く講義型、動画やワークシートを使用した参加型など、相手の要望に応じたセミナーを実施しました。

②非対面型（オンライン）

教育機関のオンラインシステムを利用して、別室で講義を行い各教室へ配信する方法や、生徒の半分は対面、半分は配信など、学校の要望に応じたセミナーを開催しました。

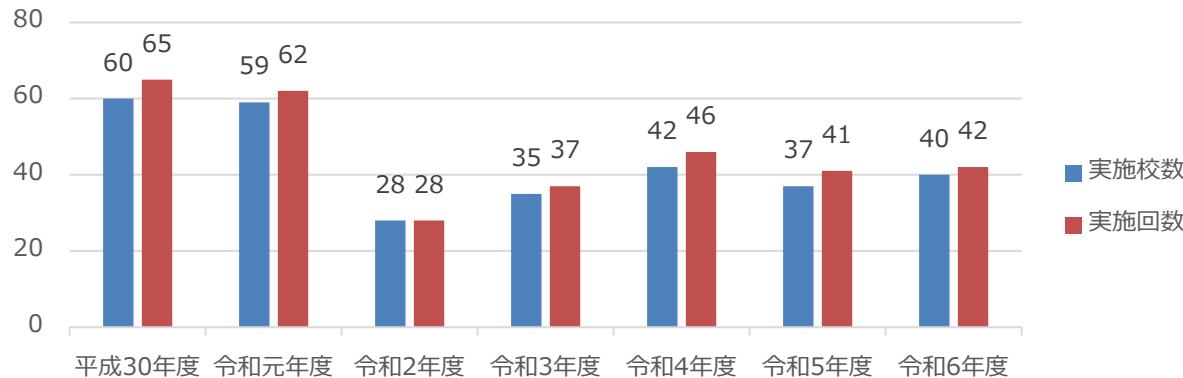
③動画提供型（DVD配布）

日本年金機構で作成した解説付き動画（DVD）を教育機関に送付し、学生に視聴していただきました。

令和6年度 実施校数	高等学校	大学・短大	専修・専門学校	計	(うち、非対面による実施)		
					前橋	高等学校	2校
前橋	7校(7回)	1校(2回)	3校(3回)	11校(12回)			
桐生	6校(7回)	0校(0回)	1校(1回)	7校(8回)			
高崎	5校(5回)	3校(3回)	2校(2回)	10校(10回)			
渋川	2校(2回)	0校(0回)	3校(3回)	5校(5回)			
太田	6校(6回)	0校(0回)	1校(1回)	7校(7回)			
計	26校(27回)	4校(5回)	10校(10回)	40校(42回)			

2. 令和6年度事業結果報告

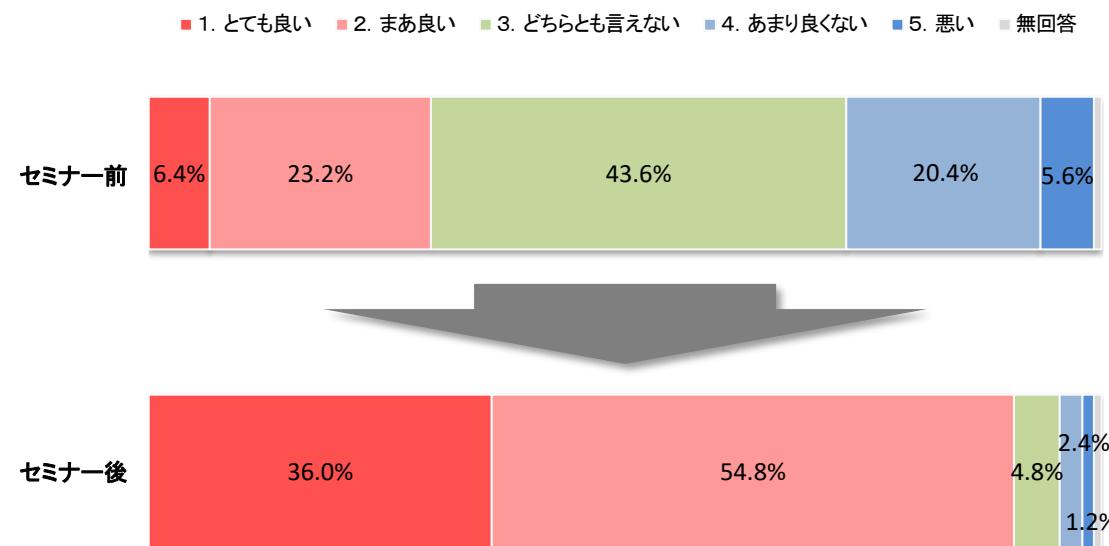
年金セミナー実施回数の推移



大学校でのセミナーの様子

(2) 年金セミナー実施の効果

年金セミナー後のアンケート結果では、どの学校でもセミナー実施前よりも年金のイメージは向上しました。



前橋年金事務所管内で実施した高等学校の250名の生徒アンケート結果では、「とても良い」「まあ良い」の割合について、説明前の29.6%に対し、説明後は90.8%に上昇しました。また、「あまり良くない」「悪い」と回答した生徒の割合は、説明前の26.0%に対し、説明後は3.6%に減少しました。

【感想】

・公的年金について、老齢年金は保険料を納めた分を受取ることができると聞いたことがありましたが、まだ関係ないと思っていたしました。20歳以降、病気やケガなどで生活が制限される場合に障害年金を受取ることができたり、家族が亡くなったときに遺族年金などの種類があることを知り、20歳から関係があると分かり良かったと思いました。

2. 令和6年度事業結果報告

○地域相談事業

(1) 遠隔地等における出張年金相談

管轄年金事務所	実施場所および実施回数(定例相談)	実施回数	相談件数
前橋	伊勢崎市役所3支所(あずま支所・境支所・赤堀支所)についてそれぞれ3ヶ月ごとに実施	12回	73件
桐生	桐生市役所(新里支所)・みどり市(笠懸公民館)	2回	9件
渋川	沼田市役所(毎月2回)・中之条町役場(毎月1回)	36回	400件
太田	館林市役所 8月を除く(毎月1回)	11回	80件

(2) ハローワークにおける雇用保険受給者説明会

管轄年金事務所	実施回数	参加人数
前橋	70回	2, 840名
桐生	48回	840名
太田	81回	1, 782名

2. 令和6年度事業結果報告

○年金委員活動支援事業

年金委員活動支援のため、年金制度に関する情報提供や研修会などを実施しました。

(1) 年金委員研修会

- ・全国健康保険協会群馬支部と協力のうえ、職域型年金委員・健康保険委員の合同研修をオンライン（Zoom）にて実施しました。

日付	8月20日			8月21日		計
	高崎	太田	前橋	桐生	渋川	
参加申込事業所数	144	94	193	48	89	441社
参加申込人数	153	101	211	52	94	611名
日付	3月18日		3月19日			計
	高崎	太田	前橋	桐生	渋川	
参加申込事業所数	107	58	137	27	50	379社
参加申込人数	116	59	149	29	51	404名

- ・各年金事務所主催の研修
対面、動画(DVD) 提供など、要望に応じた研修会を実施しました。

2. 令和6年度事業結果報告

○年金委員活動支援事業

【機構本部主催の全国年金委員研修】

実施日：令和6年11月11日（月）

開催方法	前橋	桐生	高崎	渋川	太田	計
年金事務所のTV会議システム 地域型	3	13	10	0	3	29名

令和6年度は、東京の障害年金センターに集合して研修会を実施。太田年金事務所より職域型年金委員が1名参加しました。

【研修内容】

- ・年金制度改革について
- ・オンラインサービスの推進
- ・在職老齢年金
- ・被用者保険の適用拡大
- ・国民年金に係る制度周知
- ・扶養親族等申告書の電子申請

（2）年金委員向け情報誌等の送付

- ・活動支援として、広報誌やパンフレット等を四半期ごと（5・8・11・2月）に送付しました。
- ・日本年金機構アニュアルレポート2023を送付しました。

2. 令和6年度事業結果報告

(3) 地域型年金委員連絡会・研修会

- ・日本年金機構のTV会議システムを使用して、県内各年金事務所に前橋年金事務所から配信を行うリモート形式にて、群馬県地域型年金委員連絡会および研修会を実施。その後、各年金事務所にて地区連絡会を行い意見交換等を行いました。

回数	日付	実施内容
第1回	5月29日	令和6年度地域型年金委員連絡会の実施方針など 【研修】 <ul style="list-style-type: none">・令和6年度年金額改定等について・「ねんきんネット」について
第2回	12月19日	令和6年度群馬県地域年金事業運営調整会議の報告 【研修】 <ul style="list-style-type: none">・年金制度（老齢年金・障害年金・遺族年金等）について・国民年金保険料免除制度について・地域型年金委員の活動に関するアンケート結果

地域型年金委員の活動について（活動事例）

- ・公民館等の受付に、年金に関するパンフレットを設置させてもらう、自治会の掲示板へポスター貼付を依頼する等の広報活動。
- ・住民の方からの相談に対し、年金事務所のどの窓口にどのように相談すれば良いかアドバイスしている。
- ・年金制度の普及に向け、地域の集会等で説明。



地域型年金委員研修会の様子

2. 令和6年度事業結果報告

(4) 年金委員委嘱拡大

【職域型年金委員】

- ・職域型年金委員未設置の事業所に対して、勧奨文書の送付による勧奨を実施。
- ・職域型年金委員未設置の事業所に対して、訪問による事業所調査時に推薦を依頼。
- ・年金委員未推薦で健康保険委員のみの委嘱を受けている事業所に対して、年金委員の勧奨文書を送付。
- ・退職時に後任者推薦の協力を要請。

【地域型年金委員】

- ・職域型年金委員を辞退する際に、地域型年金委員への委嘱を依頼。

令和5年度末（A）			令和6年度末（B）			増減（B）－（A）		
職域型	地域型	合計	職域型	地域型	合計	職域型	地域型	合計
2,255名	203名	2,458名	2,301名	145名	2,446名	46名	-58名	-12名

【令和6年度末県内年金委員内訳】

区分	前橋	桐生	高崎	渋川	太田
職域型	642名	259名	599名	478名	323名
地域型	66名	18名	11名	16名	34名

(5) 年金委員表彰式

- ・年金事業の推進・発展にご協力いただいている年金委員の活動において、功績のあった年金委員への表彰を実施。

年金委員・健康保険委員表彰式

日時：令和6年1月25日（月）

場所：前橋商工会議所

【令和6年度年金委員表彰者数】

厚生労働大臣表彰 1名

日本年金機構理事長表彰 3名

日本年金機構理事表彰 9名



令和6年度 年金委員・健康保険委員表彰式

3. 令和7年度の方針

3. 令和7年度事業方針（1 / 3）

【基本方針】

公的年金制度は、「世代と世代の支え合い」と言われるよう、広く世代・年齢、地域・職域を越えた社会連帯の下に成立しており、これはいかなる制度設計の下でも普遍的なものである。

公的年金制度の運営にあたる日本年金機構にとって、地域、教育、企業の中での年金制度の周知、理解、支援のネットワークの再生・再構築が喫緊の課題であると認識している。

このような認識に基づき、年金制度に対する理解をより深め、制度加入や保険料納付に結びつけるため、それぞれの地域に根ざした「地域における年金運営の展開に関する事業」（呼称：地域年金展開事業）を実施する。

○令和7年度における各地域年金展開事業の取組方針

事業名	取組み内容	具体的な活動
地域連携事業	地域の関係機関（団体）と協力・連携し、年金制度の周知・啓発、国民年金保険料収納の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none">①市町村広報誌等による周知・啓発②社会保険労務士会との連携による周知・啓発③年金委員との連携による周知・啓発④自治会、町内会等を通じての周知・啓発⑤自治体の生涯教育（学習）講座等での説明⑥商工会議所等が実施する説明会での説明⑦事業所等での年金制度説明会の実施⑧教育機関等における年金制度説明会の実施⑨ねんきん月間・年金の日における各種取組⑩第2回 群馬県年金ポスターコンクールの実施

5. 令和7年度事業方針（2/3）

事業名	取組み内容	具体的な活動
年金セミナー事業	地域の教育機関に出向き、説明会などを実施し、年金制度への理解を求めるとともに、国民年金保険料の納付を呼びかける。	高校、大学、短大、専門学校等における年金セミナーの実施 ⇒アプローチを実施する。 ⇒相手先機関からの要望に応じ、日本年金機構本部にて作成した一般的な年金セミナー動画を相手先機関に提供し、視聴いただく動画提供型の年金セミナーも活用する。 ⇒地域年金推進員を積極的に活用する。
地域相談事業	地域（自治体・大学など）に出向いて出張年金相談を行い、住民の皆様に年金をより身近に感じていただき、年金制度の理解を深める。	①市町村における出張年金相談 ⇒遠隔地の市町村における出張相談を引き続き開催する。 ②大学等構内における出張年金相談 ⇒大学に出張し、場所の提供を受けて、特に学生納付特例制度に関する相談を実施する。 ③ハローワークの雇用保険受給者説明会での説明・相談 ⇒ハローワークと協力・連携し、年金制度の周知を図る。 ④市役所出前講座において年金制度の説明 ⑤社会福祉施設等、大規模商業施設等での出張年金相談

5. 令和7年度事業方針（3 / 3）

事業名	取組み内容	具体的な活動
年金委員活動 支援事業	年金委員への活動支援（研修の充実、積極的な情報提供）や定期的な意見交換会を実施する。健康保険委員との連携強化を図り、医療・年金に係る委員活動が一体的に行えるように取り組む。	①年金委員研修の実施 ⇒全国健康保険協会群馬支部および社会保険委員会と協力のうえ、職域型年金委員研修を開催する。 ②年金委員との意見交換会の実施 ⇒地域型年金委員連絡会を開催する。 ③年金委員に対する情報提供（随時） ⇒広報誌やリーフレット等を送付し、制度改正等の最新情報の提供を行う。
地域年金事業 運営調整会議 の開催	地域年金展開事業の事業計画に係る今後の取組方針や実績結果を報告し、効果的かつ効率的な事業運営を行うため地域の有識者より意見・助言を伺う。	地域年金展開事業を充実させるための意見・助言を伺い、会議でいただいた意見を取り込んで事業を実施する。